

# 議案審議状況

## 本会議・委員会から

### 第3回定例会 本会議

◆平成22年度狛江市一般会計補正予算(第2号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・今回の補正は約10億だが、そ

のうち基金に約6億5000万円積み立てるが、これだけののか。なぜ市債を早期に償還していくことを考えなかったのか。また議論もしなかったのか。

・地方交付税が当初見積もりより7億円以上の伸びがあったが、説明を。

・今年度市税収入が少ないこととどう関係するのか。

・7億円もある交付税を基金に

充てることに関してどう考えるのか。

・今の市内の工商业者、あるいは勤労者世帯を取り巻く環境は去年よりよくなっていると思うか。

・厳しい状況を迎える中、本補正予算は無策だ。いいの。

・今後の決意は。

・図面作成委託118万7000円は、旧七小跡地に何の図面を引かせるのか。

・給食センターは着工に向けた一歩か。

・特養ホームの具体化への工程進捗状況は一刻でも早く市民に知らせるべき。

・税総合システム改修委託840万円の積算根拠を。

・平成22年度予算のシステム関係、機器、ソフト等の総額とこれらの随契の割合は。

・庁務委託は夜間受付の委託だが、危機管理も含め大変疑問だがどうか。

・清水川整備事業に1億7328万円が計上されているが、坪単価等は幾らか。

・去年の1月に多摩川衛生組合で事故があったことが組合から報告されているが、市民にもわかりやすく周知していくことについての認識は。

・清掃施設整備基金費だが、これは府中市の多摩川衛生組合加入に伴う負担金を1億円ずつ10年で払うその基金と理解

してよいか。  
・支払いはあと何年残っているのか。

・自転車返還所設計委託161万7000円計上されているが、整備等工費が289万1000円だ。この設計委託は何に使うのか。どんな設計をするのか

【結果】賛成多数の可決

◆平成22年度狛江市一般会計補正予算(第2号)に対する修正

案

【結果】賛成少数の否決

◆平成22年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆平成22年度狛江市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】

後期高齢者医療特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆平成22年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】

介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

### 総務文教常任委員会

◆狛江市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【提案理由】

当該本人に係る個人情報について、当該死亡した者と一定の身分関係にある者として規則で定める者に限り、開示請求権を認めることとするため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市清掃施設建設基金条例の一部を改正する条例

【提案理由】

施設の建設だけでなく修繕に対しても基金を充てることができるとする。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市難病者福祉手当条例の一部を改正する条例

【提案理由】

手当の支給を狛江市難病者福祉手当条例施行規則第7条に基づく現況届の調査後とするため。

【結果】賛成全員の可決

### 社会常任委員会

◆狛江市難病者福祉手当条例の一部を改正する条例

【提案理由】

手当の支給を狛江市難病者福祉手当条例施行規則第7条に基づく現況届の調査後とするため。

【結果】賛成全員の可決

### 可決された意見書

第3回定例会で6件の意見書(委員会提出1件含む)が提出され、そのうち4件を可決しました。

可決された意見書の主なものを紹介します。

#### 妊婦健診費用の公費助成の継続を求める意見書

厚生労働省は平成19年(2007年)1月、妊婦健診について、「健診回数は14回が望ましく、公費負担も5回以上を原則に14回が望ましい」とする通知を出した。

そして、「妊婦が、健診費用の

心配もせずに、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、公費負担を拡充」とし、平成21年度(2009年度)より国の公費負担助成が14回分に拡充された。これにより、多くの自治体は妊婦健診助成の拡充を行っている。ところがこの制度は今年度までの時限措置となっており、財政力の小さな自治体では事業の継続さえ困難な状況になる。

よって狛江市議会は政府等に対し、住む地域にかかわらず、すべての妊婦が安心して健診を受けられるように、妊婦健診費用の公費助成の継続を強く求めるものである。

UR賃貸住宅を公共住宅として継続・発展させ、住居者の住居の安定策を確立することを求める意見書(要旨)

行政刷新会議は4月26日、独立行政法人都市再生機構の事業仕分けを行い、「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」と評決した。この最終判断は、国土交通大臣が9月中旬に下す予定と聞いている。

半世紀にわたる公団住宅の存在は、子育て世代から高齢者までの住まいの安定と地域コミュニティの形成に多大の貢献をし、その役割は今後も求められている。

よって狛江市議会は政府等に対し、次の事項の実現を強く求めるものである。

1 UR賃貸住宅居住者すべての住まいの安定を守り、貴重な

#### 新たな経済対策を求める意見書

3 都市再生機構は、賃貸住宅の売却・削減を目指し、団地再生・再編方針と定期借家契約導入方針を決めているが、これらを見直し、国民の居住安定第一の公共住宅政策を確立すること。

#### 議員等の寄附行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における寄附行為が禁止されています。私どもも狛江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都狛江市議会